

## 審議会等会議録（要旨）

審議会等の名称	第3回甲州市行政改革推進委員会
開催日時	平成27年2月13日（金）15:00～17:30
開催場所	甲州市役所本庁舎1階国際交流市民交流センター
公開・部分公開の区分	公開
出席者	小澤 健太郎、瀧澤 美佐子、大島 節子、日原 佐徳、細川 初彦、丸山 正次（6人） 〔敬称略・五十音順〕
欠席者	上矢 なぎさ、坂野 さおり、雨宮 信、三枝 貴久子（4人） 〔敬称略〕
事務局	藤枝政策秘書課長、手塚主幹、広瀬副主査
議題	議事 （1）甲州市行政改革大綱案2について （2）行政改革推進プログラムについて （3）甲州市行政改革推進委員会 答申（案）について （4）その他
内容	次第に基づき以下のとおり進められた。 1 開会 <b>〈事務局〉</b> 開会の辞 2 議事 <b>〈会長〉</b> あいさつ （1）甲州市行政改革大綱案2について <b>〈事務局〉</b> 大綱案2について説明 <b>〈委員〉</b> 市民提案型財政削減策制度については、行財政改革貢献型市民提案制度という名称がよいかと思う。 <b>〈事務局〉</b> そのように訂正を行う。 <b>〈委員〉</b> 各項目で言葉の使い方が統一されていない。「検討します」、「進めます」、「取り組みます」が混在している。「検討します」という表現になっている項目については、より踏み込んだ標記したほうが良い。公共施設マネジメントの推進については、分かりにくい表現になっており、見直しをお願いしたい。 社会福祉協議会の経営自立化については、現在の状況では非常に厳しいと感じている。予算のほとんどを市からの投入で運営がされている。広報の書類も社会福祉協議会だけは、削減がされていない。民生委員の事務局についても社会福祉協議会行っており、下請けのような状態でもある。 国保関係で、発症予防教室とあるが疾病予防という表記が妥当である。 介護保険事業についても、介護保険事業を安定的に運営するには、介護予防事業に取り組みますという表現になるかと思う。 訪問看護事業についても、将来的に民間移行となっているが、民間でできることは民間に任せようということを盛り込んで欲しい。

〈事務局〉訂正したいと思う。社協の関係については、経営の見直しという表現に止めるのが良いかと思う。国保、介護については指摘の通りに訂正する。訪問看護事業については、「訪問看護のさらなる充実を図るため、民営化を含め、事業の在り方の検討を行います。」という表現に訂正する。

〈会長〉「検討します」という表現は、「検討は行いますが検討結果については保証しません」という表現の可能性もある。「検討」と「研究」についてはどのように使い分けているのか。

〈事務局〉「行います」や「進めます」については、ある程度目処が立っていることに使用している。まったく目処が立っていないものについては研究や検討という表現になっている。研究や検討の使い分けについては意識して記載しているわけではない。今後統一を図っていきたい。

〈委員〉この大綱の目標については各課で具体的な対策案を立ててくるのか。

〈事務局〉それが推進プログラムになる。それ以上の細かい取組自体は、この場にはあがってはこない。

〈委員〉職員の人事評価の中で行財政改革への取り組みの項目についての一番上位にくるものという理解で良いか。

〈事務局〉人事評価については、平成28年の4月から、本格導入を行う。行政改革については、組織で行うものなので、組織で行ったことに対して、個人の評価となると難しいかと思う。

〈委員〉大綱案に基づき、具体的に進めていくのが各課の仕事だと思う。それぞれの担当者が課題に対して個人の取り組み目標がなければ、大綱・推進プログラムも絵に描いた餅になってしまう。行政改革を推進する上でも、行政改革への取組を人事評価にある程度入れていく必要はある。

〈事務局〉総務課と相談し、行政改革への取り組みという項目を評価指標の一つにできるか検討を行う。

〈委員〉目標の設定は必要で、計画期間のどの年度にあたるのか等を明確にし、意識しておかないと物事は前に進まない。

〈委員〉改革のロードマップと職員のモチベーションが上がるような仕組みも必要であり、目標年度よりも早く達成したものについては評価する必要があるかと思う。

〈会長〉人事評価制度の確立という部分に、今の議論を反映させていただきたい。

〈委員〉ルーチン業務も大切であり、改革も重要である。

〈委員〉ルーチン業務について、マニュアル化し、事務の平準化を図ることにより、民間委託も可能となり、また時間の創出も可能となり、改革や権限委譲の増加業務への取組も可能となる。

〈委員〉職員数が増やせない現状では、再任用職員の扱いが重要になるかと思う。経験豊富な再任用職員の役割を明確にしておく必要がある。

〈委員〉事務分掌が以前から、明確でないという問題を以前から感じている。担当1人しか把握していないという事案もあるが、複数人のチームで取り組むことも重要である。

〈事務局〉チームで取り組んでいることもあるが、1人で抱え込んでいる職員もある。ご指摘の点については組織の箇所に記載していくことになるかと思う。

〈委員〉採用3年間の重点期間としとあるが、職員の3年間の面倒を行う職員について明確に位置づけておく必要があると思う。

〈委員〉担当業務、現職OB制度という歴代の担当者がチームになって過去の情報の共有が図れるような縦の組織などのバックアップ組織やサポート組織が庁内にあることは重要だと思う。

〈委員〉失敗が発生した場合に、気軽に相談ができる職員が周囲にいれば失敗も勉強、経験に変わる。仕事を進める上でも、職員のフォローアップは非常に重要である。

〈事務局〉人事評価制度については、課題が多く、客観的に行わなければならない。新規採用職員の3年間の重点期間については、運用で取り組んでいきたい。

〈会長〉公共施設雌マネジメントについては、今後、非常に大きなテーマだと思うが、公共施設白書はできているのか。

〈事務局〉今年度、管財課において作成を行っている。来年度からは、財政課の機能を強化し、財務経営課という課に再編がされる。財政担当と行政経営担当という担当ができる。行政経営担当において行政改革については財政と連携し、進捗管理を行っていく予定である。公共施設マネジメントも行政経営担当の中で、取り組むことになり、財政と連携し、来年度から、検討を行って行くこととなる。

〈委員〉取り組み項目について、課により多い少ないがあるような感じがするが。

〈事務局〉福祉課などの業務については、法で定められた範囲で行うことが多く、このような場合に、行政改革の余地がない場合があるため、紙の節減などの全般的な項目での取り組みとなる。課の性質により大きく異なっているかと思う。

〈委員〉普通建設費は、金額が大きいが見直しの対象となっているか。

〈事務局〉普通建設費は、市民のためになるかという視点について、事業の取捨選択を行うこととなる。土地改良事業については、農地所有者の受益者から分担金を取るという話もあるが、事業の選択には、必要性や効果性などを勘案して採択を行うため、行政改革の観点とは多少異なる。

〈委員〉支所については、業務内容について精査を行うとあるが、昨今の状況を見るに、効率化が急ぎすぎている気がする。本庁でなければ、住民が何もできないという状況を懸念している。民間委託になった場合には、さらに難しい状況となるのではないかと思う。合理化、効率化の視点だけでなく、住民目線に立ったあり方が必要である。ぶどうの丘で、経営健全化計画の策定を行うとなっているが、議会で議案が否決されている現在の状況であれば、取組の順番が異なると思う。表現の検討をお願いしたい。

〈事務局〉庁内でも議論になっており、表現について再度、検討を行いたいと思う。

〈委員〉皆が関心を持っている点だけに、心配を感じる。慎重に扱ってもらいたい。

〈事務局〉経営を立て直し、健全経営を行うことが、一番だと思う。経営健全化計画の策定が第1弾としてあり、その後、民間に任せられるものは民間に任せることを、引き続き検討を行いたい。書き方については、不十分であるので、再度検討をしたい。支所についての部分は、住民本位でのサービスが提供できるようなという表現を入れていきたい。

〈委員〉表現だけでなくお願いしたい。

〈事務局〉本来的には、支所において完結しなければいけないことがたくさんあると思ってい

る。完結できていないのが現状である。

〈委員〉支所と本庁の連携は、定期便で1人が行えば良いと思う。情報共有が不足しているとも思う。

〈事務局〉ゼネラリストが少なくなっている。物事を解決できる職員が減っているのは事実である。

〈委員〉現在でも22条職員と普通の職員の差が激しいと感じており、民間委託となるともっと差が広がると懸念している。甲州市が全体として今後も発展していくには、大きな点であると感じている。甲州市では、2つであるが、他の自治体ではもっと多くの支所を抱えている。

〈事務局〉業務の量と質という点で、質については、本庁よりも若干落ちてしまうのかと思う。行っている仕事が決まらずに異なっている。再任用職員を支所に配置するという考えはあるかと思う。

〈委員〉全体を知っている行政分野を長くやってきた職員が支所にいることは必要だと思う。何かあった時に、その職員に尋ねることができる。

〈事務局〉配置場所としては、考えられるかと思う。

〈委員〉銀行でも、年配の職員が、フロアマネジャーを行っており、心強く感じる。

〈事務局〉甲州市も合併後、フロアマネジャーを設置したがうまく機能しなかった経過がある。

〈委員〉合併後、10年経過し、職員の意識も変わり、住民の考えも、どこまで対応を求めるかという面も変化した。フロアマネジャーを再度設置した場合に、10年前と異なる意識の中で取り組めるのではないか。総合窓口などにベテラン職員がいることは非常に良いと思う。

〈事務局〉再任用職員の配置先については、これまでの行政経験を活かせるような配置を検討するという表現をしていきたいと思う。

〈委員〉今までの経験を活かせないのであれば、もったいないと感じる。

〈委員〉行政改革推進委員会の答申に住民サービスに関して、再任用なども含めてサービス向上という面で盛り込んでいただきたい。

〈委員〉行政のプロがいると、の職員の数を減っても、支所の数を減らしても、臨機応変に働くと思う。緊急に応じての対応、柔軟な判断が可能となると思う。

〈会長〉組織機構の見直しの部分に住民サービスの向上あるいは、そのような視点を踏まえた上での、などの表現を入れ、金銭面だけでなく、適材適所を進める中で、より良いサービスを提供していくということ、入れていただければと思う。

〈事務局〉行政改革推進プログラムについて説明

〈会長〉先ほどもプログラムを含めての議論があったが、改めてプログラムを確認して、気づいた点などあったらお願いしたい。

〈委員〉例として記載してある部分でSNSなどの横文字がいくつかあるが、説明を入れたほうが良い。社協についての記載部分で、自立化と職員派遣の見直しがあるが、派遣については、もっと早く見直しても良いかと思う。国保事業について、タイトルが後発医薬品になっているが国保の財政財政運営の一環としての取組項目であるので、訂正をお願いしたい。訪問看護に

第2号議案

については、他のものと比較しても民間移行が遅れていると感じている。民間移行が平成31年とあるが、合併する段階から、本来民間がやるべきものということで協議が進んでいた。未だに検討しずと記載があるのは、感覚がおかしいと感じる。

〈事務局〉社協については現在3人の派遣を行っており、社協の基盤を強くするために、社協との人事交流を第1弾として行いたいと考えている。それを踏まえるなかで社協の派遣の人数を減らしていきたいと考えている。訪問看護では、民間がサービスを当たり前提供している現状では、いつまでも公共が担う仕事ではないと思う。問題の1つとして、職員が何人かおり、身分保障についてなどがあり、協議を行っているが、結論がなかなか出てこない状況である。この事業は、利益を生み出すもので、そのような意味でも民間に市場を開放したほうが良いと思う。

〈会長〉この委員会で意見が出たということであれば事務局も取り組みやすいかと思う。

〈委員〉塩寿荘について、どうしてくかという議論は、多少聞いている。市の財産ではないが、市が補助し、作れた財産であり、そのような施設も含めると公共施設は非常に沢山ある。お年寄りの中では、塩寿荘が廃止になるという懸念がある。

〈事務局〉塩寿荘は、旧塩山市が補助金を出して建て、社協の施設ということになっている。現在、非常に老朽化しており、施設の今後について、今年度の当初から検討は行っているが結論には、至っていない。社協に建物を持たせるのではなく、市が福祉施設を持つ中で、指定管理者で社協に担ってもらい、事務所を置くという形態もあるかと思う。

〈委員〉検討時の視点として、多機能化を行い、福祉の拠点として、様々な目的をワンストップで行い、高齢者、障害者、子どもなどを1箇所でとなると理解も得やすいと思う。

〈事務局〉市としても、そのようにしたいと検討している。

〈委員〉一番問題となっているのが耐震強度の問題だと思う。災害弱者が使っている施設なので、最優先でやっていかないとすれば、高齢者福祉だけで良いのかという声はあり、その他の施設を併設するという話になるかと思う。

〈事務局〉新しい施設を作るのか、既存の施設を活用するのか、使用していない施設を改修するのかといういくつかの方法がある。公共施設マネジメントの中で考えていけば良いかと思う。

〈委員〉利用する人が年配であればあるほど、旧市町村というイメージを持っていると思う。しかし、実際に車で動いてみれば、そんなに距離があるわけではない。塩寿荘なのか、勝沼なのか、他の別の施設を作るのかは、また検討すべきことだと思う。

〈会長〉公共施設マネジメントの中で、常にでてくると思う。バスをどのように走らせるとか、様々なものが絡んでいくと思う。

〈事務局〉施設の検討として一番に話が上がるものだと思う。その他は、小中学校などであるが、文科省で統廃合の基準が出たので、市町村とするとやりやすくなった。保育所については、3月で大藤保育所と神金保育所が休園となり、昨年度、菱山保育所が閉園となったため、公立保育所は、7園から4園となった。

〈委員〉インターネット、SNSの活用について、Facebookについては、甲州市関連で甲州市と山梨県甲州市というページが2つあり、どちらが本物か判らない。ページも1年以上更新されていない状況となっている。Facebookやツイッターは、情報流れが速いため、しっかりと決

裁があった上で、情報の精査を行う必要があり、体制の構築が必要である。また、2020年の東京オリンピックの波及効果についても活用できるよう計画を立てるべきである。空き家バンクについて計画などがあれば教えてほしい。広告収入の拡大で60万円とあるが根拠はあるか。

**〈事務局〉** SNS については、広く発信していくツールとして重要視しているが、無秩序には、行っていない。申請があった部署に要綱を渡して、要綱に則って取り組むようにしている。現在は、ふるさと納税、観光交流課、生涯学習課、原産地呼称ワイン制度などでFacebookを運営している。空き家バンクについては、今年度、市民課において空き家の全体調査を行っている。国でも法律をつくり、環境面、防災面、景観面で問題がある空き家については、行政代執行の権限が市町村に与えられるが、市の責任も大きくなり、慎重に行わなければならない。税制面では、空き家でも建っていれば、固定資産税の軽減措置が受けられるがこの部分については、まだ解決していない。有効な空き家については、市民課の人口対策室で空き家バンク登録を進めている。広告収入については、現在ホームページのバナー広告や広報の有料広告での収入があり、平成25年度の金額を元に試算を行った。その他に封筒への広告印刷やネーミングライツなどもあるかと思う。

**〈委員〉** 中長期財政計画は、また別にあるのか。

**〈事務局〉** 中長期財政計画は、財政課で作成しており、行政改革大綱が完成した後に一緒に説明する方針である。中長期財政計画には、コストダウンの話はなく、現在の状況の中での推計となる。中長期財政計画については、先々、赤字になってくるので、その部分を行政改革で改善していくことになる。

**〈委員〉** 指定管理について、委託料が別に発生すると思うが、その関係はどうなのか。

**〈事務局〉** 指定管理料については、指摘のとおりで、今後精査したいと思う。使用料でまかなえない施設では、受託業者への委託分について、加算しなければならないと思う。

**〈委員〉** 社協で派遣が減になった場合の効果額についてはいかがか。

**〈事務局〉** 派遣が終了になった職員を再配置することにより、その再配置場所の22条職員の削減あるいは新人職員の採用が抑制されるというような流れで財政効果が生まれる。

**〈委員〉** 行財政改革貢献型市民提案制度は、すぐにできるかと思う。平成27年度から可能かと思う。

**〈事務局〉** 検討したいと思う。

**〈委員〉** 空き家バンクの定住コーディネーターについては、家を見つけるだけではなく、地域のなかに溶け込めるように応援が必要かと思う。コーディネーターだけでなく、応援する人を、登録していくなど、個々人の要求に答える対応が必要かと思う。

**〈事務局〉** 平成25年に人口対策のを始めた時の、若手のプロジェクトチームから出てきた、提案である。来ても馴染めない人の対策として、例えば、地域おこし協力隊を経て移住した方などをお願いする等の案がある。

**〈委員〉** 介護サービスでは、ケアマネージャーが、介護のメニューを提示するが、同じように、仕事の支援なのか、家庭菜園の手伝いなのかなどのバックアップのメニューの提示があると良いかと思う。

**〈会長〉** 今の提案は、非常に面白いと思う。コーディネーターがどのような方を揃えられるかと

いうことがあるかと思う。

〈委員〉シェアハウスをやられている方もいるが、定住してビジネスを起こしてもらいたいと思う。できる人に来てもらうという方法もある。

〈事務局〉仕事がなければ人が住まないという大前提があるかと思う。

石川県で、そのような研修（ワークインレジデンス）を受けてきた。良い研修となった。

〈委員〉都市整備課の景観条例とサインシステムの件について、旧市町村間でサインが統一されていないということがある。サインは、まち全体のイメージアップ、誘導、など様々な面で、重要な要素であり、全体で考えなければならない。統一感のあるサインを整備することは非常に重要であり、政策秘書課などの部署で担当が望ましい。

〈事務局〉平成24年度に、サイン計画を政策秘書課で作作り、平成25年度に景観条例と合わせて、都市整備課に担当が移管された経過がある。サイン計画については、審議会で差し戻しがあり、今年度に改訂版が出き、これに基づき、平成27年度から具体的な取り組みを行っていくこととなる。

〈委員〉計画を政策秘書課で作成して実施を都市整備課ということは、無理がある気がする。行政改革の推進プログラムの中に盛り込んでいくこと等が必要だと思う。

〈事務局〉景観の項目に、サイン計画についても、記載を増やしていきたいと思う。

〈委員〉洗練されたサインを作ることを目指すなどの文言で良いかと思う。

〈委員〉甲州市のイメージが、大きく変わると思う。

〈委員〉県・国が作成する青い看板があるが、あまり誘導になっていない。ぶどう、ワインや歴史というイメージを、独特のサインを作成する必要があると思う。

〈委員〉規制緩和で、難しい部分はあるが、青板でなくて、ワインレッドにするなど、統一感ができると良いと思う。

〈委員〉境川のゴミ処理場の件で、他市町村では、過去においては適法であったが、現在の法律ではだめだというゴミが出てきて、問題になった事例がある。ふるさと納税の使い道などとして、環境整備に活用しても良いかと思う。千野の問題もある。

〈事務局〉千野については、ある程度の方向性を出さなければならないと思う。積み替えの問題もある。地元との話もあり、デリケートな部分かと思う。

〈委員〉行政改革と別の計画があれば良いが、担当部署で進んでいる形跡もなさそうである。将来的に負担が増えるということも考えられるので、やっていくべきなのかなと思う。

〈事務局〉除却債などが認められたので、これを活用し処分を行う考え方もある。

〈委員〉この中には触れられてないが、し尿処理施設については、どんな状態か。

〈事務局〉し尿処理施設は指定管理で出している。

〈委員〉耐用年数なども問題はないか。

〈事務局〉最近、改修を行い、来年見直しを図る中で、流域下水道に流し込むということがある。

〈会長〉それでは第3号議案の答申案について。

〈事務局〉庁内の意見集約と委員会の意見を踏まえ最終案を早めに提示するなかで3月末ごろをめどに委員会を開催したいと思う。その際に最終的な答申の案を示した。意見をお願いした

<p>その他</p>	<p>い。次回、答申を行う前に意見をいただき、修正をして市長に答申という形をとりたいと思う。</p> <p><b>〈事務局〉</b> 甲州市では第1次、第2次について行政改革大綱という名称で取り組んできたが、第3次大綱について、9月の市議会の一般質問で、第3次では、普通交付税の段階的な縮減を見込まれるなか、これまで以上に財政的な分析、改革の効果を検証する中で、第3次大綱においては、事務事業の効率化も行政事務の効率化に伴う、財政的な効果を盛り込んでいくわけであり、名称として、これまでどおり行政改革大綱とするのか、財政的な部分をアピールするなかで、行財政改革大綱としたらよいのか、委員の意見を伺いたいと思う。</p> <p><b>〈会長〉</b> 行政改革大綱なのか、行財政改革大綱なのかという点について、委員の意見をお願いしたい。</p> <p><b>〈委員〉</b> 行財政とするのであれば、より財政面に踏み込まなければと思う。中身が同じでタイトルだけ変えてもと思う。財政計画は別にあり、合わせてということであれば分かる。</p> <p><b>〈委員〉</b> 行革の効果は財政面でるので、一体のほうが良いと思う。</p> <p><b>〈事務局〉</b> 事務分掌では、行政経営担当には、行財政改革に関することという記載となる。財政計画は単独で必要な部分があるので、リンクしていく必要はあるが、一つのものとして作成していくことは難しいかと思う。</p> <p><b>〈会長〉</b> それでは、このままの名称ということではよろしいかと思う。</p> <p><b>〈委員〉</b> 紙資源の有効活用については、使用後のコピー用紙の再利用については、逆に紙が詰まったりするなど非効率である場合が想定される。必要部数の印刷や両面印刷を心がけるなどの表現に留めることが良いかと思う。</p> <p><b>〈事務局〉</b> 資料については、両面印刷を心がけ、必要部数以外の印刷は行わないという表現にしたいと思う。</p>
<p>会議資料</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 〈資料1〉第三次行政改革大綱案2</li> <li>2. 〈資料2〉行政改革推進プログラム</li> <li>3. 〈資料3〉甲州市行政改革推進委員会第3回委員会資料について</li> <li>4. 〈資料4〉甲州市行政改革推進委員会答申（案）</li> </ol>
<p>問い合わせ先</p>	<p>政策秘書課 政策調整担当</p> <p>TEL 0553-32-5064</p>